

《釜石市男女共同参画推進事業》令和7年度事業実績

【参考】かまいし男女共同参画推進プラン2024-2028 施策の体系

基本理念	基本目標	施策の方向
多様な生き方を互いに認め合い、みんなが輝けるまちづくり	基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画の推進	(1)政策・方針決定過程における女性参画の推進
		(2)女性活躍を見据えた多様な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進
		(3)家庭生活や地域生活における男女共同参画の推進と子育てや介護支援体制の充実
		(4)農林漁業における男女共同参画の推進
		(5)男女共同参画の視点を取り入れた防災力の向上
	基本目標Ⅱ 誰もが互いに人権を尊重しあえる社会の形成	(1)男女が平等であることの意識づくりの推進
		(2)性的少数者等に配慮した多様性の尊重
		(3)男女平等教育の推進
		(4)国際的な男女共同参画社会への理解の促進
	基本目標Ⅲ 一人ひとりが安心して生き生きと暮らすことができる環境の整備	(1)男女間における暴力や犯罪の根絶
		(2)生涯を通じた心とからだの健康支援
		(3)生活上の困難に直面する女性等が安心して暮らせる社会の構築

指標一覧

No.	指標	令和6年度 現状値(参考)	令和7年度 目標値	令和7年度 実績値	令和10年度 (計画最終年度) 目標値(参考)	照会先
	基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画の推進					
1	審議会等における女性委員の割合	40.4%	41.6%	40.6%	45.0%	男女共同参画室
2	市職員管理職に占める女性の割合	29.4%	30.8%	26.1%	35.0%	総務課
3	地域会議における女性構成員の割合	－	－	18.3%	17.0%	まちづくり課
4	子育て応援企業認定数	9件	11件	9件	15件	こども家庭センター
5	市職員における男性の育児休暇取得率	75.0%	81.3%	83.3%	100.0%	総務課
6	女性防災士数	142人	145人	145人	153人	防災危機管理課
	基本目標Ⅱ 誰もが互いに人権を尊重しあえる社会の形成					
7	男女共同参画サポーター認定者数	47人	50人	48人	58人	男女共同参画室
8	社会通念や慣行で男女が平等だと思ふ人の割合	－	－	－	30.0%	男女共同参画室
9	性的マイノリティに関する講座の受講者数	142人	307人	115人	800人	男女共同参画室
	基本目標Ⅲ 一人ひとりが安心して生き生きと暮らすことができる環境の整備					
10	DV予防啓発講座の受講者数	530人	648人	639人	1000人	男女共同参画室
11	乳がんの検診受診者の割合	20.3%	20.0%	18.8%	20.0%	健康保険課
12	子宮頸がんの検診受診者の割合	15.8%	16.1%	15.5%	17.0%	健康保険課
13	DV相談窓口について「知っている窓口はない」と回答した人の割合	－	－	－	0.0%	男女共同参画室

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和7年度事業計画

基 本 目 標	I. あらゆる分野における男女共同参画の推進
施 策 の 方 向	(1) 政策・方針決定過程における女性参画の推進

No.	主 な 事 業	令 和 7 年 度		担 当 課	備 考
		事業計画及び取組方法	事業実績		
1	女性委員不在の審議会等の解消、あて職の見直しと公募の拡大	審議会等委員への女性の登用推進方策に基づき、女性人材リストの活用と事前協議書により審議会等の女性割合向上に努める。また、事前協議書の提出の徹底を図るため、庁内通知を行う。	女性人材リストの活用と事前協議書の提出について周知文を庁内に発出することで、市職員の意識の向上を図った。	男女共同推進参画室	
2	団体、企業等への女性の採用と管理監督者への女性登用の働きかけ	【男女共同参画室】 女性の起業支援に関する情報提供、セミナー開催及び広報周知等に努める。また、就労支援と合わせて、事業者に向けた採用・人材活用支援を行う。 【商工観光課】 起業挑戦サポート事業により、女性の起業支援に関する情報提供、セミナー開催及び広報周知等に努める。	【男女共同参画室】 県や岩手大学が主催するセミナー等についてHP等での周知を図った。 【商工観光課】 起業のための基礎知識習得、事業計画作成等を目的とした起業支援セミナー及び起業塾を開催した(参加者:起業支援セミナー延べ8人、起業塾12人)。また、市内新規起業者を対象とする起業補助金を設立し、円滑な起業支援を行った(交付者:計6人)。	男女共同参画室 商工観光課	
3	市役所職員における女性職員の管理職への登用	人事評価や人材育成の取組を通じて、引き続き女性職員の管理職の割合向上を推進する。 多様な働き方や休暇を取得しやすい職場の雰囲気づくりに努め、離職者の防止と採用試験時における女性受験者の増加を図り、職員全体の女性割合の向上を図る。	人事評価制度の適切な運用を通じて、女性職員の能力開発・意欲向上の土台づくりに努めた。 また、多様な働き方の推進及び休暇を取得しやすい職場環境づくりに努めた結果、柔軟な働き方が定着し、若年層離職の抑制に一定の効果が見られた。	総務課	
4	地域活動団体への女性役員登用の働きかけ	生活応援センターや地域会議等を通じ、地域の関係団体への女性登用を促す。	市内地域会議全構成員240人中44人＝18.3%	まちづくり課	
5	地域会議における女性構成員の拡充	生活応援センターや地域会議等を通じ、地域の関係団体への女性登用を促す。	市内地域会議全構成員240人中44人＝18.3%	まちづくり課	

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和7年度事業計画

基 本 目 標	I. あらゆる分野における男女共同参画の推進
施 策 の 方 向	(2)女性活躍を見据えた多様な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進

No.	主 な 事 業	令 和 7 年 度		担 当 課	備 考
		事業計画及び取組方法	事 業 実 績		
1	女性のキャリア形成の啓発	【男女共同参画室】 女性のキャリア形成やリーダーの育成を目的として、岩手大学の「女性のキャリア形成支援リカレントプログラム2025」を後援する。 【商工観光課】 男女共同参画室との連携により、市内事業者への周知・啓発を図る。	岩手大学主催の「女性のキャリア形成支援プログラム2025」を後援し、周知活動などを行った。 【商工観光課】市内事業者に対し、女性のキャリア形成に関する情報の周知・啓発を行った。	男女共同参画室 商工観光課	
2	女性活躍推進セミナーの開催	女性のキャリア形成やリーダーの育成を目的として、岩手大学の「女性のキャリア形成支援リカレントプログラム2025」を後援する。	岩手大学主催の「女性のキャリア形成支援プログラム2025」を後援し、周知活動などを行った。	男女共同参画室	

No.	主 な 事 業	令和 7 年 度		担 当 課	備 考
		事業計画及び取組方法	事業実績		
3	育児休業、介護休業の取得促進への働きかけ	【男女共同参画室】 男女雇用機会均等法やWLBの理解普及に努め、また、その支援制度等に関して情報の提供を図る。 【商工観光課】 育児休業・介護休業の取得促進及びその支援制度等に係る広報の周知を図る。	掲示物・配架物等により、育児休業・介護休業の取得促進及びその支援制度等に係る広報の周知を図った。	男女共同参画室 商工観光課	
4	子育て応援企業認定制度の活用	【男女共同参画室】 こども家庭課、商工観光課と連携し、仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「子育て応援企業」に認定することで社会的に評価される仕組みをつくり、子育て家庭を地域全体で応援するという社会的素地の構築を目指す。 【こども家庭課】 担当課と連携し、仕事と子育ての両立支援や男女が共に働きやすい環境の整備など、仕事と生活の調和推進に関する取組みを進める企業へ認定制度の周知を行い、申請を働きかける 【商工観光課】 男女共同参画室、こども家庭課と連携し、制度周知や新規企業の認定に向け取り組む。	【男女共同参画室】 ・関係課連携して、周知等を行った。 【商工観光課】 男女共同参画室、こども家庭課と連携し、制度周知を図った。 【こども家庭センター】 ・子育て応援認定制度の周知を図るために、市ホームページ等において、認定している企業のPRを行った。 ・申請件数 0件	男女共同参画室 こども家庭センター 商工観光課	
5	市役所における育児休業その他仕事と子育ての両立支援制度の定着促進	時差出勤、テレワーク、年休促進等、仕事と子育ての両立支援に資する取り組みを継続する。 各種研修等のオンライン受講を推進し、遠方の研修会場に出向かずとも学びを提供できる環境を整備する。	時差出勤、テレワーク、休暇取得の促進等、仕事と子育ての両立支援制度の定着がさらに進んだ。 また、各種研修については、可能な限りオンライン受講を推奨し、遠方への移動や宿泊を伴わずに受講できる環境整備を推進した。	総務課	
6	キャリア教育（職場体験等）の実践	雇用開発協会において高校1年生を対象とした事業所見学会、高校2年生を対象とした合同企業説明会を実施する。 また、釜石大槌地域で職場体験等の受入が可能な事業所の一覧表を作成し、市内小中学校及び高校に配布する。	○雇用開発協会の活動として ・高校2年生対象合同企業説明会実施（R8.1.27） ・高校1年生を対象事業者見学会実施（R7.11.18、R7.11.27、R7.12.5） ○釜石大槌地域で職場体験等の受入が可能な事業所の一覧表を作成、配布した。（掲載：101事業所、配布先：市内18校）	商工観光課	
7	求職者に対する求人情報の提供	求人情報の提供（毎週木曜日）、市公式ウェブサイト、各応援センター等への配架。	計画どおりに求人情報の提供を行った。	商工観光課	
8	就労支援と各種助成金の周知	ジョブカフェかまいしにおいて、求職者に対する各種就労支援を実施する。また、各種助成金制度について、市ホームページ等で周知を図る。	ジョブカフェかまいしにおいて、求職者に対する各種就労支援を実施した。（92件） また、各種助成金制度について、市ホームページ等で周知を図った。	商工観光課	
9	キャリアアップのためのセミナーや研修の開催	ジョブカフェかまいしにおいて、各種研修等を実施する。	研修は実施しなかった。	商工観光課	
10	職能訓練定着支援制度の活用促進	広報、市ホームページ、ジョブカフェかまいし等を通じ、各種職業訓練の広報周知に努める。	広報、市ホームページ、しごと・くらしサポートセンター等を通じ、各種職業訓練の広報周知を行った。	商工観光課	
11	商工機関による経営指導の支援	商工機関による経営指導の充実を図る。	釜石商工会議所で経営改善普及事業や講習会の開催により、経営指導を実施した。	商工観光課	

No.	主 な 事 業	令 和 7 年 度		担 当 課	備 考
		事業計画及び取組方法	事 業 実 績		
12	労働力発掘と人材マッチングの推進	ジョブカフェかまいしを中心に、非労働者の就労意欲の醸成、人材の活用及び定着につながる取り組みを通じ、継続的な労働力の確保と多様な人材が活躍できる社会の実現を図る。	ジョブカフェかまいしでのキャリアコンサルティングや適職診断により就労意欲の喚起を図った。	商工観光課	

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和7年度事業計画

基 本 目 標	I. あらゆる分野における男女共同参画の推進
施 策 の 方 向	(3) 家庭生活や地域生活における男女共同参画の推進と子育てや介護支援体制の充実

No.	主 な 事 業	令 和 7 年 度		担 当 課	備 考
		事業計画及び取組方法	事 業 実 績		
1	男の料理教室の開催	男性の引きこもり予防と健康保持増進を目的とし、地区公民館・集会施設等において、料理教室等の事業を実施する。	男性の引きこもり予防と健康保持増進を目的とし、公民館において、男の料理教室事業を実施した。	まちづくり課	
2	子育て学習講座の開催	保護者が子育ての主たる責任者であることを認識し、主体的に子育てに関わることを推進するため、正しい知識を身につけられるよう各種子育て学習講座を行う。就学時健診を利用した講座のほか、健康推進課及びこども家庭課と連携した子育て学習講座を行う。	テーマ:元氣な命のリズムは「早寝・早起き・朝ごはん」から ①10/29(水)/小佐野小学校/19人 ②11/7(木)/双葉小学校/8人 ③11/7(木)/栗林小学校/4人 ④11/10(月)/甲子小学校/30人 ⑤11/11(火)/白山小学校/3人 ⑥11/11(火)/鶴住居小学校/17人 ⑦11/13(木)/唐丹小学校/7人 ⑧11/25(火)/平田小学校/23人	まちづくり課	
3	生きがいづくりに関する公民館事業の開催	継続して各公民館(生活応援センター)において地域の実情に即した事業を実施する。	各公民館(生活応援センター)において、地域の実情に即した事業を多岐にわたり実施した。(例:スポーツ大会、農業体験、芸術鑑賞、歴史講座、健康づくりなど)	まちづくり課	
4	子育て支援事業の開催	乳幼児の健康保持や育児に関する相談に応じるとともに、子育て支援センター等と連携しながら育児中の親子が集まる場を提供し、交流活動を行うことで仲間づくりを支援する。	公民館事業において、乳幼児の健康保持や育児に関する相談に応じるとともに、子育て支援センター等と連携しながら育児中の親子が集まる場を提供し、交流活動を行った。	まちづくり課	
5	放課後児童の健全育成	放課後等の子どもたちが安心安全に過ごし、地域の中で学び育つ環境づくりとして放課後子ども教室を実施し、地域住民や外部人材等の参画を得ながら、自由遊びやスポーツ、体験活動等の学びの機会を提供する。 ・教室数:6教室(7小学校区) ・実施場所:公民館、集会所、学校内施設、復興公営住宅集会室	放課後子ども教室 ・教室数:6教室(7小学校区) ・実施場所:公民館、集会所、復興公営住宅集会室ほか ・実施回数:249回 ・子どもの参加者数:延4,126人 ・1回あたりの子どもの参加者数(平均):16.6人	まちづくり課	
6	おやこ料理教室の開催	家庭での食育推進を目的とし、食生活改善推進員と連携の上、親子で調理等を行う教室を実施する。 開催予定回数:1回	家庭での食育推進を目的とし、食生活改善推進員と連携の上、親子で調理等を行う教室を実施した。 【内訳】実施回数:1回 参加人数:児童3名、保護者3名	健康保険課	
7	介護予防に関する活動を行う地域住民団体への支援	介護予防等に資する活動を行おうとする地域住民団体等に対し、活動費を助成する。 ※助成期間:3年間 一律:50,000円	介護予防等に資する活動を行おうとする地域住民団体等に対し、活動費を助成した。 助成団体3団体 【内訳】3年目1団体、2年目1団体、1年目1団体	総合福祉課	

No.	主 な 事 業	令 和 7 年 度		担 当 課	備 考
		事業計画及び取組方法	事業実績		
8	家族介護教室の開催	高齢者を介護している家族等の介護に対する身体的及び精神的な負担を軽減するため、介護方法や介護予防、健康づくりについて学ぶことのできる教室を開催する。 なお教室の開催は、市内の居宅介護支援事業所に委託して実施する。	高齢者を介護している家族等の介護に対する身体的及び精神的な負担を軽減するため、市内の居宅介護支援事業所に委託し、介護方法や介護予防、健康づくりについて学ぶことのできる教室を開催した。 ・実施回数 52回 ・参加実人数 99人 ・年間延参加人数 480人	総合福祉課	
9	パパママ準備教室の開催	・妊婦及びその配偶者に対して、妊娠、出産、または育児について、必要な保健指導を実施することを目的に開催。 ・保健師、管理栄養士による妊娠中の過ごし方や食事についての講話、パパの妊婦体験、沐浴体験、ベビーマッサージ教室参加者との交流会等を実施。 ・電話による申込制。市ホームページや母子モ等での周知、母子手帳交付時等に案内、妊婦健診時に医療機関からの案内を依頼書等で周知。 ・月1回(年12回を計画)、保健福祉センターはぐみルームにて開催。	・保健福祉センターはぐみルームを会場に開催し、9回24組が参加した。 ・保健師、管理栄養士による妊娠中の過ごし方や食事についての講話、パパの妊婦体験、沐浴体験、ベビーマッサージ教室参加者との交流会等を実施した。	こども家庭センター	
10	放課後児童の健全育成	市内全小学校区において9か所の学童育成クラブを実施し、放課後や土曜日、長期休暇中の児童の健全育成を図る。	市内全小学校区において9か所の学童育成クラブを実施し、放課後や土曜日、長期休暇中の児童の健全育成を図った。 〈延べ利用者数〉 白山学童育成クラブ 2,964人 小佐野学童育成クラブ 16,404人 双葉学童育成クラブ 7,750人 金石学童育成クラブ 4,842人 甲子学童育成クラブ 15,878人 平田学童育成クラブ 7,037人 栗林学童育成クラブ 1,285人 唐丹学童育成クラブ 3,675人 鶴住居学童育成クラブ 6,665人	こども家庭センター	
11	母子保健推進員活動	各種乳児健診や離乳食教室及びがん検診の託児などを行う。	〈各事業託児人数〉 もぐもぐごっくん教室 18人(6回) かみかみごっくん教室 2人(4回) 乳・子宮頸がん検診 4人(2回)	こども家庭センター	
12	子育て相談体制の充実	こども家庭センターにおいてすべての妊産婦、子育て世帯、こどもからの相談を受け、専門職がそれぞれの家庭のニーズにあった支援を切れ目なく提供できる体制の充実を図る。	・市ホームページや市広報紙等でこども家庭センターを周知し、妊産婦から子育て世帯まで切れ目ない支援を行った。 ・子育てに関する情報を発信し、子育てに対する不安感や孤立感の解消を図り、安心して子育てができる環境づくりを推進した。	こども家庭センター	
13	ファミリーサポートセンターの充実と周知	ファミリーサポートセンターの充実と活用 ・子育てサポーター養成講座の実施 ・会員の募集・登録 ・相互援助活動の調整 ・事業の広報、周知	・サポーター登録数 9人 ・サービス利用件数 58件 ・預かり児童数延べ 58人	こども家庭センター	

No.	主 な 事 業	令 和 7 年 度		担 当 課	備 考
		事業計画及び取組方法	事 業 実 績		
14	子育て支援センターの充実	地域子育て支援拠点事業を次の市内の5か所で実施する。 ・中妻子供の家子育て支援センター ・かまいしこども園子育て支援センター ・鶴住居保育園子育て支援センター ・平田子育て支援センター ・かっし子育て支援センター ＜取組内容＞ ①子育て親子交流の場の提供と交流の促進 ②子育て等に関する相談 ③地域の子育て関連情報の提供 ④子育て及び子育て支援に関する講習等	地域子育て支援拠点事業を次の市内の5か所で実施した。 ＜相談件数＞ ・かっし子育て支援センター 15件 ・中妻子供の家子育て支援センター 12件 ・かまいしこども園子育て支援センター 5件 ・鶴住居保育園子育て支援センター 11件 ・平田子育て支援センター 7件	こども家庭センター	
15	保育サービスの充実	未就学児の保護者に対し、保育所入所手続きや各園に関する情報提供を行う。また、延長保育、病後児保育、一時預かり（一般型、幼稚園型）、特別支援教育・保育事業を実施する。	・令和6年7月から、6か月健康診査の会場において、待機時間を活用し、入所に関する相談を受付した。相談件数はおよそ15件 ・昨年度に引き続き、保育所入所手続きや各園の特徴等についてまとめた「かまいし教育・保育施設ガイドブック」を発行し、窓口や各乳幼児健診にて保護者に配布した。 ・保育施設の整備のほか、少子化の影響により待機児童は0人を維持している。	こども家庭センター	
16	幼稚園・保育所等第2子以降保育料無償化	県補助を活用のうえ、世帯で監護する全ての第2子以降の保育料無償化を実施する。	県補助を活用のうえ、世帯で監護する全ての第2子以降の保育料無償化を実施し、更なる子育て世帯の経済的負担の軽減を図った。 ・対象児童数 142人	こども家庭センター	
17	教育相談体制の充実	巡回相談、教育相談、就学相談及び若葉教室を引き続き実施する。	巡回相談、教育相談、就学相談及び若葉教室を実施した。 [実績] ○巡回相談:85回 ○教育相談:9回(電話等相談含む) ○若葉教室利用者:5名(利用回数344回)	学校教育課	

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和7年度事業計画

基 本 目 標	I. あらゆる分野における男女共同参画の推進
施 策 の 方 向	(4) 農林漁業における男女共同参画の推進

No.	主 な 事 業	令 和 7 年 度		担 当 課	備 考
		事業計画及び取組方法	事 業 実 績		
1	農政推進協議会委員への女性参画の推進	令和8年度の役員改選に向けて、女性参画の推進を図る。	令和8年度の委員改選に向けて、女性農業者の協議会への参画の促進を図るため関係機関への働きかけを行った。	水産農林課	
2	農業・漁業協同組合との連携による組合員への支援	漁業：漁協女性部からの聞き取り調査を行い、支援について検討する。 農業：軽トラ市等のイベントを通じて、農協女性部や女性農業者への支援を行う。	漁業：農業部門の軽トラ市等のイベントに参画されており、同イベント従事を通じた活動支援を行った。 農業：軽トラ市及び農業祭等のイベントを通じて、農協女性部や女性農業者の活動支援を行った。	水産農林課	
3	イベントでの漁協女性部による物販、振舞いの支援	水産まつりや各種各種イベント開催情報の提供や参加を促し、参加しやすい環境を整えるなど支援を行う。	農業部門の軽トラ市や岩手大学釜石キャンパスの学生イベント参加など積極的に活動される女性部への新たなイベント情報の収集に努めた。	水産農林課	
4	女性の農業委員・農地利用適正化推進委員の就任促進	次期改選に向けて、関係機関または委員になりえる女性農家に色々な機会を通じて、農業委員等への女性参画の重要性・意義を呼びかけていく。	次期改選に向けて、各種研修会等を通じて農業委員等への女性参画の重要性・意義の呼びかけを行った。	農業委員会	次期改選 令和10年4月1日

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和7年度事業計画

基 本 目 標	I. あらゆる分野における男女共同参画の推進
施 策 の 方 向	(5) 男女共同参画の視点を取り入れた防災力の向上

No.	主 な 事 業	令 和 7 年 度		担 当 課	備 考
		事業計画及び取組方法	事業実績		
1	多様な視点を取り入れた防災力向上セミナーの開催	今年度の実施予定はないが、県等が実施するセミナーの開催に関して、市ホームページの掲載等により広く市民に情報の提供を行う。	実施なし	男女共同参画室	
2	福祉避難所の拡充に向けた障がい者施設との連携	母子を含めた災害時対応について関係機関と連絡を密にし、連携を行い、素早く対応できるよう、自立支援協議会を活用し、相談員や障がい者施設等と協議を行うとともに、医療的ケアが必要な方の非常電源の確保やオストメイトのストーマ装具など、平時からの備蓄についても検討を進める。	・自立支援協議会(地域づくり部会)において、関係機関や事業所と緊急時受入体制整備について協議を行い、地域生活支援拠点等事業実施要綱を定めた。 ・医療的ケアが必要な対象児童の避難行動要支援者個別避難計画を作成する中で、避難場所での災害備蓄用品の保管について調整した。	総合福祉課	
3	福祉避難所の拡充に向けた高齢者施設との連携	福祉避難所の運営強化に向けた関係機関との協議を行う。	災害発災時、福祉避難所の開設に関し、関係機関と協議を行った。	総合福祉課	
4	女性防災リーダーの育成	岩手県主催の防災士養成研修会へ女性防災士の候補者を派遣する。また、防災士を取得済の市民を対象に防災士スキルアップセミナーを開催し、防災リーダーの育成に努める。	・防災士スキルアップセミナーを開催し、市民35名(うち女性19名)が参加した。 ・釜石市婦人消防協議会へ244,000円の火災予防啓発活動補助金を支出した。	防災危機管理課	
5	多様なニーズに配慮した避難所等での物資の備蓄の推進	液体ミルクは、昨年度に引き続きローリングストックに努める。	・賞味期限切れを迎える液体ミルクを更新し、拠点避難所へ備蓄した。	防災危機管理課	
6	避難所運営マニュアルの改訂	「妊産婦・乳幼児への配慮」、「男女共同参画の視点による配慮」、「LGBT等への配慮」等を明記した避難所運営マニュアルに沿った運営に努め、必要に応じマニュアルの改訂を行う。	・令和7年度の避難所運営において、現状のマニュアルを改訂すべき事案はなかった。	防災危機管理課	

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和7年度事業計画

基 本 目 標	Ⅱ. 誰もが互いに人権を尊重しあえる社会の形成
施 策 の 方 向	(1) 男女が平等であることの意識づくりの推進

No.	主 な 事 業	令 和 7 年 度		担 当 課	備 考
		事業計画及び取組方法	事業実績		
1	市HPの共同参画コーナーの充実	ホームページの運用管理システムの適切な運営に努めるとともに、リンク先の増加や有意義な情報提供に努め、男女共同参画コーナーの充実を図る。男女共同参画を市民へ広く浸透を図り、男女共同参画サポーターの活動の活発化を促す目的として、HP上に参画サポーターのコーナーを設け、活動の紹介やコラムの掲載を行う。	県主催のセミナーや、市が実施するパープルセミナーの周知を行った。	男女共同参画室	
2	男女共同参画サポーター養成と活動支援	オンライン講座に対する受講支援を行う。また、サポーター認定後の自主的な取組、活動となるような手段を引き続き検討する。	オンライン養成講座の受講支援を、本庁舎で実施した。	男女共同参画室	
3	男女共同参画に関する学習の情報提供	市生涯学習まちづくり出前講座の1メニューとして男女共同参画に関する学びの機会があることを、市ホームページ等を通じて市民へ情報提供する。	0回(実績なし)	まちづくり課	
4	人権に関する啓発の推進	・種をまこう学校訪問 人権尊重の理念と人権擁護委員制度の普及に努めるため、6月1日の「人権擁護委員の日」にあわせ、人権擁護委員が市内小学校を訪問し、低学年を対象に、思いやりの心など人権思想の普及高揚を図る。	人権尊重の理念と人権擁護委員制度の普及を目的として、「種をまこう学校訪問」を実施した。 ・開催日時 令和7年6月17日(火) 10:40～11:25 ・訪問先 釜石市立白山小学校 ・対象者 1～4年生 19名 ・開催内容 ①人権擁護委員の紹介及び役割の説明 ②絵本「種をまこう」の紹介 ③紙芝居「ひとりぼっちのモンスター」の上演及び感想発表 ④啓発物品の贈呈	生活環境課	
5	人権相談の開催	毎月第1金曜日に市役所内に特設相談所を開設し、人権に関する相談を受け付ける。	毎月第1金曜日に市役所内に特設相談所を開設し、人権に関する相談を受け付けた。	生活環境課	
6	人権ポスター展の開催	市民を対象に、人権にちなんだポスター及び人権メッセージを募集し、作品表彰等を通し市民に人権の大切さをPRする。	市民より人権にちなんだ作品を募集した。応募のあったポスター13作品・メッセージ30作品について審査会を行い、入賞作品の表彰を行った。また、入賞作品を印刷したR8年度カレンダーを作成し、広く啓発活動に取り組んだ。	生活環境課	
7	家庭児童相談の実施	男女が相互に人権を尊重しながら、児童の健全育成に向け助け合えるように、関係機関との連携を図りながら、相談者に寄り添い対応する。 また、啓発活動を継続して実施し、虐待の未然防止を図る。	こども家庭センターにおいて、専門職の相談員が、子育ての不安や家庭が抱える悩みを聞き、相談者に寄り添いながら、それぞれの家庭にあったサポートを行った。	こども家庭センター	

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和7年度事業計画

基 本 目 標	Ⅱ．誰もが互いに人権を尊重しあえる社会の形成
施 策 の 方 向	(2) 性的少数者等に配慮した多様性の尊重

No.	主 な 事 業	令 和 7 年 度		担 当 課	備 考
		事業計画及び取組方法	事業実績		
1	LGBT等を学ぶ講座の開催	性的指向や性自認による差別や偏見をなくすため、11月に実施予定のパープルセミナーの中で、LGBT等に関するセミナーを実施し、性の多様性について理解を深める。	演題:「DVを知ろう、多様な性・LGBTQ+について」 講師:岩手県男女共同参画センター 武蔵野 美和 氏 実施日時:令和8年2月28日(土) 13:30～14:45 会場:釜石市青葉ビル研修室 参加者:15名	男女共同参画室	
2	思春期講演会の開催	「性」を人権の問題、人間の生き方に関わる問題として捉えることができ、自己管理・自己決定できる人間として育つことを目的として、市内中学校2校を対象に講演会を開催する。	◇実施内容 演題:「思春期の心とからだについて」 講師:岩手県立二戸病院院長 小笠原 敏浩 氏 ①開催日時:令和7年8月29日(金) 14:45～15:35 受講者:唐丹中学校 全学年21名 教職員6名 ②開催日時:令和7年10月10日(金) 13:30～14:20 受講者:釜石中学校 3学年64名 教職員7名	男女共同参画室	

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和7年度事業計画

基 本 目 標	Ⅱ. 誰もが互いに人権を尊重しあえる社会の形成
施 策 の 方 向	(3) 男女平等教育の推進

No.	主 な 事 業	令 和 7 年 度		担 当 課	備 考
		事業計画及び取組方法	事 業 実 績		
1	子どもの読書活動の推進	学校、図書館、児童福祉施設、ボランティア団体等との連携により、子どもの感性、表現力、想像力の豊かさを育む読書活動を推進する。 ・学校図書館ボランティアへの指導・支援 ・図書館職員による絵本カーを活用した読書活動の推進 ・研修会の開催 ・研修会への参加 ・会議への参加 ・おはなし広場の開催 ・ブックスタート事業の実施	令和7年度においての取組実績は次のとおり ・学校図書館ボランティアへの指導・支援 支援依頼がなかったため実施なし ・図書館職員による絵本カーを活用した読書活動の推進 回数:41回 参加人数:700人 ・研修会の開催 開催時期の都合が合わず研修会開催できなかった ・研修会への参加 都合が合わず参加なし ・会議への参加 令和7年度 子どもの読書活動推進会議(※教育事務所主催) 3人参加 ・おはなし広場の開催 回数:11回 参加人数:118人 《特別企画》「おはなし広場スペシャル」 読書サポーター『颯・2000』のグループ創立25周年を記念し、「おはなし広場スペシャル」と題して1時間の拡大版として開催 回数:1回 参加人数:13人 ・ブックスタート事業の実施 ①市健康推進課の離乳食指導「もぐもぐごっくん教室」に併せて開催している。ブックスタート事業の説明や図書館の利用案内を行った後、ボランティア団体「颯・2000」による乳幼児向けの絵本の紹介を兼ねた読み聞かせの実演を行った。 回数:10回 参加人数:69人 (内訳:乳児33人・保護者等36人) ②市健康推進課の「6ヶ月児健診」に併せて開催。赤ちゃん用絵本を年間84冊を贈呈。 回数:11回 参加人数:乳児84人	まちづくり課	
2	人権擁護委員による学校訪問	市内の小学校、中学校、高校の学校長や教職員と人権擁護に関する意見交換を行う。	市内の小学校、中学校、高校の学校長や教職員と人権擁護に関する意見交換を行った。	生活環境課	

No.	主 な 事 業	令 和 7 年 度		担 当 課	備 考
		事業計画及び取組方法	事 業 実 績		
3	不健全図書の巡回指導	市少年センター専任少年委員及び市少年委員による巡回活動	コンビニで販売している指定図書等を注視しながら巡回活動を行った	地域包括ケア推進課	
4	男女平等に関する授業の実施	○道徳の授業での人権教育 ○学校生活のすべての場面での男女平等教育	道徳の授業での人権教育のほか、学校生活のすべての場面で男女平等教育を実践した。	学校教育課	

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和7年度事業計画

基 本 目 標	Ⅱ. 誰もが互いに人権を尊重しあえる社会の形成
施 策 の 方 向	(4) 国際的な男女共同参画社会への理解の促進

No.	主 な 事 業	令 和 7 年 度		担 当 課	備 考
		事業計画及び取組方法	事業実績		
1	ダイバーシティを学ぶ講座の開催	釜石コンパス(釜石高校、釜石商工高校)での講演	市内の高校生が社会人講師との対話を通じて、多様な経験や価値観を知り、進路や将来について深めることを目的として合計10回開催した。 参加生徒数 761人	オープンシティ・プロモーション室	
2	東日本大震災検証結果の情報発信	東日本大震災の経験から得た教訓等について、国や文化の違いを超え情報発信していくとともに、外国人来館者に対し、津波から未来の命を守るための釜石の教訓等について取りまとめた冊子(英語表記)を配布する。	・いのちをつなぐ未来館内において、英語版パンフレットの配架を行った。 ・鵜住居の子どもたちの避難行動に焦点を当てた外国人向けの体験プログラムを用意しており、当該プログラムにおいて、5件(英語5件121人)の受入れを行った。 ・上記プログラムには参加しない一般来館者についても、翻訳アプリ等を最大限活用し、情報発信や教訓の伝達に努めた。	総務課	
3	インバウンドに対応した防災ツアーの提供	国内外の来訪者に対する防災に係る研修機会を提供し、釜石の震災メモリアルパークである「うのすまい・トモス」の利用促進を図るとともに、東日本大震災の経験から得た教訓等を参加者一人ひとりが共に考え学び合う場とし、国際交流推進の場としての活用にも繋げていく。	鵜住居の子どもたちの避難行動に焦点を当てた外国人向けの体験プログラムを用意しており、当該プログラムにおいて、5件(英語5件121人)の受入れを行った。	総務課	再掲
4	民間団体との連携による国際交流活動の支援	日本語教室の開催を通じた在住外国人の「拠り所(ラウンジ)」形成を目的とし、同じ立場の仲間が支え合える拠点づくりを目指し、民間事業者に事業委託するもの。	○国際交流ラウンジ事業(釜石日本語教室「桜会」) 全22回開催((外国人入替時期のため8月休み) 受講者数18名(インドネシア16人、ベトナム2人)	まちづくり課	
5	市内在住外国人との異文化交流	・外国人相談窓口を通して市内在住外国人が安心して生活できる環境を整える。 ・ウクライナ避難民支援等に関する相談窓口を開設する。(避難民が安心して暮らすことができる環境を整えるもの。)	相談件数 17件 ※ウクライナ避難民支援等に関する相談は0件	まちづくり課	

No.	主 な 事 業	令 和 7 年 度		担 当 課	備 考
		事業計画及び取組方法	事業実績		
6	国際理解を支援する講座の開催	○日常英会話講座(前期・後期) ※市国際交流協会との共催事業 講師:クリスティス・ノア・アーロン氏 場所:青葉ビル 毎週火曜日 ①前期(6/10～7/22)全7回 時間:10:15～11:45 ②後期(10/14～11/25)全7回 時間:10:00～11:30 ○外国語講座 ①ネパール語(8/28～9/11)全3回 毎週木曜日 時間:18:30～19:45 場所:青葉ビル 講師:釜石市国際外語大学校生徒(2年生) ②中国語(10/2～10/16)全3回 毎週木曜日 時間:18:30～19:45 場所:青葉ビル 講師:高 莉莉氏 ③フランス語(11/7、11/21、11/28)各回金曜日 時間:18:00～19:30 場所:中妻公民館 講師:佐々木 イザベル氏 ○釜石グローバルラウンジ 時期:7/27、11/9、12/14、2/8 全4回 日曜日開催 対象:釜石市在住日本人、在住外国人	○「日常英会話講座(前期・後期)」 市国際交流協会との共催事業 講師:クリスティス・ノア・アーロン氏 ①前期(6/10～7/22)全7回(場所:青葉ビル) ②後期(10/14～11/25)全7回(場所:青葉ビル) 参加者数:前期15名 後期9名 ○外国語会話講座(3カ国語) ①ネパール語(8/28～9/11)全3回(場所:青葉ビル) 講師:釜石市国際外語大学校2年生留学生の皆さん 受講者数:13名 ②中国語(10/2～10/16)全3回(場所:青葉ビル) 講師:高 莉莉氏 受講者数:8名 ③フランス語(11/7、11/21、11/28)全3回(場所:青葉ビル) 講師:佐々木 イザベル氏 受講者数:13名 ○釜石グローバルラウンジ 時期:7/27、11/9、12/14、3/1 内容:ラグビー体験、バドミントン体験、クリスマス会、 サッカー体験 場所:釜石鵜住居復興スタジアム、釜石小学校体育館、 釜石PIT、多目的グラウンド 参加者数:延べ244名	まちづくり課	
7	姉妹都市等との海外派遣事業	中学生海外体験学習事業	国際化に貢献できる人材の育成を推進することを目的として、令和8年1月に市の姉妹都市であるディーニュ・レ・バン市等に市内中学生6名を派遣した。	学校教育課	
8	小・中学校、幼稚園への外国語指導助手訪問	英語指導助手を配置し、小学校における外国語活動や中学校の外国語学習の充実と国際社会に対応できる心豊かな児童生徒の育成を図る。	英語指導助手を配置し、小中学校における外国語活動や外国語学習の充実と国際社会に対応できる心豊かな児童生徒の育成に取り組んだ。 [訪問回数] ○小学校:211回 ○中学校:121回 ○幼稚園:10回	学校教育課	

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和7年度事業計画

基 本 目 標	Ⅲ. 一人ひとりが安心して生き生きと暮らすことができる環境の整備
施 策 の 方 向	(1)男女間における暴力や犯罪の根絶

No.	主 な 事 業	令 和 7 年 度		担 当 課	備 考
		事業計画及び取組方法	事業実績		
1	女性への暴力根絶講座の開催	あらゆる暴力の根絶に向け、女性だけでなく家庭内の暴力の現状と対処について認識を深めるため、R8.2月に実施予定のパープルセミナーの中で、面前DVと児童虐待をテーマとして講演会を開催する。	演題:「DVを知ろう、多様な性・LGBTQ+について」 講師:岩手県男女共同参画センター 武蔵野 美和 氏 実施日時:令和8年2月28日(土) 13:30～14:45 会場:釜石市青葉ビル研修室 参加者:15名	男女共同参画室	
2	DV防止の啓発活動	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ関係機関と連携し、啓発パネル等の掲示を行う。また、当該機関に合わせ市民ホールをシンボルカラーであるパープルにライトアップする。	沿岸広域振興局、市子ども課と連携し、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせイオンタウン釜石において啓発パネルの展示を行った。(R7.11.4～25)また、当該期間において釜石市民ホールTETTOを「女性に対する暴力をなくす運動」のシンボルカラーであるパープルカラーにライトアップした。(R7.11.12～25)	男女共同参画室	
3	デートDVの予防啓発	DV・デートDVについて認識と理解を深め、将来子どもたちが被害者にも加害者にもなることを予防することを目的とし、市内中学校2校を対象に予防啓発講座を開催する	子どもたちが暴力被害者にも加害者にもなることを防ぐことを目的として講座を実施した。 ◇実施内容 演題:「お互いを尊重しあえるために」 講師:岩手県BBS連盟・BLTいわて 代表 佐々木 一憲 氏 ①開催日時:令和7年7月15日(火) 14:35～15:25 受講者:甲子中学校 3学年33名 ②開催日時:令和7年7月16日(水) 9:45～12:35 受講者:大平中学校 全学年65名	男女共同参画室	
4	各相談機関との連携による相談者のニーズに沿った相談体制の充実	各相談機関との連携により困難な問題を抱えた女性に対してニーズに沿った相談体制の充実を図っていく。	こども家庭センターにおいて、女性相談支援員による相談支援を行った。関係機関との連携対応:3件	こども家庭センター	
5	相談窓口の常時開設・相談員の配置	専門の相談員を配置し相談窓口を常時開設する。	身近な相談機関としてこども家庭センターを常時開設し、専門の相談員が相談、支援を行った。	こども家庭センター	
6	児童虐待防止関係機関等との連携	こども家庭センターにおいて、専門職と連携し多様な視点で女性支援や児童虐待防止を行っていく。	面前DV(子の心理的虐待)ケースについて関係機関と連携し、相談者の意向に添った支援を行った。	こども家庭センター	
7	性犯罪・性暴力被害者支援機関との連携	・性犯罪等被害者を支援するため、関係機関及び庁内関係各課との連携を図る。 ・「犯罪被害者週間」において、ポスター掲示、パネル展等を開催し、広報啓発を行う。	・性犯罪等被害者を支援するため、関係機関及び庁内関係各課との連携を図った。 ・「犯罪被害者週間」において、ポスター掲示、パネル展等を開催し、広報啓発を行った。また、効果的な広報啓発の機会とするため、人権ポスター展との併催により実施した。	生活環境課	

No.	主 な 事 業	令 和 7 年 度		担 当 課	備 考
		事業計画及び取組方法	事 業 実 績		
8	女性対象犯罪の被害防止対策	・女性に対する暴力など身近な犯罪を予防するため、釜石警察署と連携し、防犯パトロールを強化する。 ・町内会における防犯灯の設置を促進する。	・女性に対する暴力など身近な犯罪を防止するために釜石警察署と連携し、青色回転灯自主防犯パトロールを行った。 ・夜間における犯罪の防止及び市民の生活の安全確保を図ることを目的として、町内会が行う街灯設置事業に対し補助金を交付し、防犯灯の設置を促進した。	生活環境課	
9	児童・生徒や保護者に対するサイバー犯罪の周知	市少年センター便りの発行等により啓発活動に努める	少年センターだよりの発行実績は無し	地域包括ケア推進課	

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和7年度事業計画

基 本 目 標	Ⅲ. 一人ひとりが安心して生き生きと暮らすことができる環境の整備
施 策 の 方 向	(2)生涯を通じた心とからだの健康支援

No.	主 な 事 業	令 和 7 年 度		担 当 課	備 考
		事業計画及び取組方法	事業実績		
1	思春期講演会の開催	「性」を人権の問題、人間の生き方に関わる問題として捉えることができ、自己管理・自己決定できる人間として育つことを目的として、市内中学校2校を対象に講演会を開催する。	◇実施内容 演題:「思春期の心とからだについて」 講師:岩手県立二戸病院院長 小笠原 敏浩 氏 ①開催日時:令和7年8月29日(金) 14:45～15:35 受講者:唐丹中学校 全学年21名 教職員6名 ②開催日時:令和7年10月10日(金) 13:30～14:20 受講者:釜石中学校 3学年64名 教職員7名	男女共同参画室	再掲
2	助産師による出前講座の実施	日々出生に立会い、専門的知見を持つ助産師を講師として、体験学習を中心とした「生命の尊厳」に関する学習機会を出前授業形式で実施する。	0回(実績なし)	まちづくり課	
3	乳がん検診の受診促進	働く世代の女性が受診しやすい環境づくりの一環として、休日に検診を実施する。	休日・夜間開催回:3回 受検者数:221人	健康保険課	
4	子宮頸がん検診の受診促進	子育て世代の女性が受診しやすい環境づくりの一環として、検診の休日開催、託児サービスを提供する。	託児サービス提供回数:5日 託児サービス利用者(母):5人	健康保険課	
5	子宮頸がんワクチンの接種勧奨	接種対象者への案内に加え、市ホームページ、LINE、ポスター等を活用して接種勧奨を図るほか、医療職の協力を得てワクチン接種の重要性について普及啓発を図る。	接種対象者へ個別通知、市ホームページ、LINE配信、スーパー、ドラッグストア、中高校にポスター掲示、学校薬剤師による高校生への講話、調剤薬局(釜石薬剤師会所属)にポスター掲示、必要時は個別相談対応。	健康保険課	
6	産前・産後のサポート	・妊娠から子育てまでの切れ目のない支援の充実を図るため、月1回のサロンを実施する。 ・助産師等の専門職が中心となり、産後の母親に対する相談対応、沐浴指導等を実施し、健やかな育児ができるよう支援する。 ・出産後、早期から心身のケア、育児指導、その他母子の健康の保持及び増進に必要な支援を行うため、月1回のデイサービスを実施する。	サロン 12回開催 参加者131人 助産師による家庭訪問 件数155件	こども家庭センター	
7	産後ケア事業	・助産師等の専門職が中心となり、産後1年未満の母親に対して母乳相談や育児相談、沐浴指導等を行うほか、母親が身体を休めるように支援する。 ○まんまるぎゅっと(月2回)サロン形式だが個別相談も対応する。 ○県立釜石病院産後ケア(月～金:予約制)1日1組限定で個別に対応する。	まんまるぎゅっと 21回開催 参加者116人 県立釜石病院 45回開催 参加者90人	こども家庭センター	

《釜石市男女共同参画推進事業》 令和7年度事業計画

基 本 目 標	Ⅲ. 一人ひとりが安心して生き生きと暮らすことができる環境の整備
施 策 の 方 向	(3) 生活上の困難に直面する女性等が安心して暮らせる社会の構築

No.	主 な 事 業	令 和 7 年 度		担 当 課	備 考
		事業計画及び取組方法	事業実績		
1	ひとり親家庭等医療費の助成	医療機関等で支払った一部負担金額から自己負担額を控除した額を給付する。(子どもの年齢帯の対象者は、自己負担額なし)	①令和7年度扶助費 14, 513, 400円 ②対象者数(R8.3.31現在) 530人	健康保険課	
2	障がい者に対する医療費の助成	医療機関等で支払った一部負担金額から自己負担額を控除した額を給付する。(子どもの年齢帯の対象者は、自己負担額なし)	①令和7年度扶助費 72, 344, 485円 ②対象者数(R8.3.31現在) 767人(身体障害者3級医療費をのぞく)	健康保険課	
3	法律・消費生活相談の充実	消費者信用生活協同組合、岩手弁護士会共催無料法律相談のほか、岩手県が行っている多重債務者弁護士無料法律相談等について、広報等による周知を図る。	各種無料法律相談等について、ホームページで周知を図った。申し込み制のため、予約上限に達した際は速やかに次回相談会日程を案内するなど工夫した。	生活環境課	
4	障がい者週間の実施	障がいへの理解を広めるため、釜石市ふれあい福祉まつりや圏域の障がい事業所の合同販売会等を開催する。	①9月6日(土)、釜石市ふれあい福祉まつりで障がい事業所の販売会等を実施。来場者数約800人。 ②保健福祉センターで障がい事業所の合同販売会を10回開催した。	総合福祉課	
5	障がい者への理解の促進	広報かまいしへの「ふくしトピック」に定期的に記事を掲載し、障がい者への理解促進を図るとともに、手話施策推進法、釜石市手話言語条例に基づき、手話言語の理解促進と手話による意思疎通支援を図る。	広報かまいし「ふくしトピック」記事を7回掲載、手話奉仕員養成講座を23回開催した。	総合福祉課	
6	障がい者の自立を支援する組織体制の充実	障がい者自立支援協議会の各部会、事務局会議を定期的に開催し、諸課題解決に向けた協議、取り組みを実施する。	障がい者自立支援協議会を定期的に実施。(事務局会議・地域づくり部会11回、就労支援部会12回、子ども支援部会9回)	総合福祉課	
7	障がい者就業・生活支援センターによる障がい者就業の支援	相談支援専門員や事業所、ハローワーク等の関係機関と連携しながら、就労を希望する障がい者がスムーズに就労移行できるよう支援する。	障がい者自立支援協議会で関係機関と連携を取りながら、釜石市ふれあい福祉まつりでは、障害者雇用を行う事業所についてパネルを展示して周知を行い、令和8年2月13日には障がい者向けの職業相談会を開催。(参加企業9団体、来場者数約40名)	総合福祉課	
8	重層的支援体制整備事業 ※支援制度の縦割りを解消した包括的な相談・支援体制の構築	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備する。 ①相談支援 ・アウトリーチ等を通じた継続的支援 ・多機関協働による支援 ②参加支援 ③地域づくりに向けた支援	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、下記事業を実施し、包括的な支援体制の整備を図った。 ①相談支援 ・アウトリーチ等を通じた継続的支援 ・多機関協働による支援 ②参加支援 ③地域づくりに向けた支援	地域包括ケア推進課	

No.	主 な 事 業	令 和 7 年 度		担 当 課	備 考
		事業計画及び取組方法	事業実績		
9	介護予防事業の実施	一般高齢者を対象とした介護予防事業を実施する。 ①歯つらつ健口教室(口腔機能向上事業) ②認知症予防教室 ③栄養改善教室 ④100歳体操普及に向けた取り組み(動機付け支援、導入支援、継続支援) ⑤介護予防・介護保険説明会	要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう取り組んだ。 ①歯つらつ健口教室(口腔機能向上事業)は対象団体がなかったため「高齢者の保健と介護の一体的実施事業」とタイアップし実施。 ②認知症予防教室は各地区1回を目標に実施。(8回136人) ③栄養改善教室は、R4より保介一体事業にスライド ④100歳体操普及に向けた取り組み(動機付け支援(体験会1回、導入支援、継続支援) ⑤介護予防・介護保険説明会(実施回数6回、参加者22人)	総合福祉課	
10	高齢者に対する在宅福祉サービスの実施	高齢者や高齢者を抱える家族等に対し、健康的で安全な在宅生活の継続を図ることを目標に、次の事業を実施する。 ①緊急通報体制等整備事業 ②高齢者等配食サービス	①緊急通報体制等整備事業 利用者数 65人 ②高齢者等配食サービス 配食件数2,228食	総合福祉課	
11	家庭生活支援員の派遣手続きの支援	母子家庭、寡婦及び父子家庭等が一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合や生活環境等の激変により、日常生活を営むのに支障を生じている場合に家庭生活支援員を派遣する。	新規利用登録 0件	こども家庭センター	
12	児童扶養手当の支給	児童扶養手当の支給	支給額 98,641,860円	こども家庭センター	
13	母子・父子・寡婦福祉資金の貸付手続きの支援	母子・父子・寡婦家庭の生活の安定、経済的自立を図るため、無利子または低利の貸付制度の相談、申請受付を行う。	7件 3,920,000円	こども家庭センター	
14	母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金の支給	母子家庭の母及び父子家庭の父に対して、就職に活かせる資格取得のための講座受講や修学中の生活費の軽減負担を図るため給付金を支給し、母子家庭の母及び父子家庭の父の就業支援をすることにより、経済的自立を促進する。	申請 0件、支給 0件	こども家庭センター	
15	母子・父子世帯、障がい者世帯、高齢者世帯の市営住宅入居選考ポイントの加算	抽選時にあらかじめ3点加算して優遇。	抽選時にあらかじめ加算し、総合得点に反映させることで、対象者の優遇性が図られ、多様性に配慮がなされている。 【令和7年度実績】 応募延べ件数 80世帯 当選世帯数 24世帯	都市計画課	

No.	主 な 事 業	令 和 7 年 度		担 当 課	備 考
		事業計画及び取組方法	事 業 実 績		
16	児童・生徒就労援助	経済的に就学が困難と認められる児童生徒及び就学予定者の保護者に対して必要経費の援助を行う。	経済的に就学が困難と認められる児童生徒及び就学予定者の保護者に対して必要経費の援助を行った。 [対象人数] ○就学予定者:16名 ○小学校:313名 (うち要保護:7名、準要保護:306名) ○中学校:195名 (うち要保護:3名、準要保護:192名) ※実績人数→転出等により年度途中で廃止になった者を含む。 ※要保護・準要保護の区分→R8.3月末における認定区分で計上。	学校教育課	
17	生理の貧困解消に向けた生理用品の配布	市内小中学校の各女子トイレ及び保健室に、袋やケースに入れた生理用品を、貼紙等とともに設置するもの。	市内小学校9校、中学校5校 計14校の女子トイレに設置した	学校教育課	